

古 河 市 体 育 館 利 用 料 金

主 競 技 場	占 用 す る 場 合	区 分		コ ー ト	午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼 夜	全 日	照 明 使 用 料 (1時間単位)	サマータイム 5月～10月 21:00～22:00 追加料金		
					9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00				
				営 利 を 目 的 と し な い 場 合	ア マ チ ュ ア ス ポ ー ツ に 使 用 す る 場 合	入場料を 徴収しない場合	半面	1,500	2,000	2,500	3,000	4,000	5,000	500
		入場料を 徴収する場合	半面			3,000	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	10,000	1,000	
		集 会 等 に 使 用 す る 場 合		半面	3,000	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	500	半 面 830		
				全面	6,000	8,000	10,000	12,000	16,000	20,000	20,000		1,000	
		営 利 を 目 的 と す る 場 合	入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	展 示 即 売 会 等	半面	17,500	22,500	27,500	35,000	45,000	60,000	1,000	全 面 1,660	
				全面	35,000	45,000	55,000	70,000	90,000	120,000	120,000	2,000		
			招 待 興 業 等	半面	26,250	33,750	41,250	52,500	67,500	90,000	90,000	1,000		
				全面	52,500	67,500	82,500	105,000	135,000	180,000	180,000	2,000		
			入 場 料 を 徴 収 す る 場 合		半面	35,000	45,000	55,000	70,000	90,000	120,000	1,000		
					全面	70,000	90,000	110,000	140,000	180,000	240,000	240,000		2,000
剣 柔 道 道 場	占 用 す る 場 合				800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	100	400		
	占 用 し な い 場 合		一 般		1ヵ月 500									
			中 学 生 以 下		1ヵ月 300									
ト レ ー ニ ン グ 室					1ヵ月 1,000						160			
会 議 室					300	400	500	700	900	1,200				
相 撲 場	占 用 す る 場 合				500	700	600	1,200		1,500		160		
	占 用 し な い 場 合		一 般		200	200	300	500		500				
			高 校 生 以 下		無 料									

備 品 等 使 用 料	入 場 料	バ レ ー ボ ー ル 器 具 一 式	テ ニ ス 器 具 一 式	卓 球 器 具 一 式	バ ド ミ ン ト ン 器 具 一 式	バ ス ケ ッ ト 器 具 一 式	拡 声 装 置 一 式	電 光 表 示 板 一 式	補 助 椅 子 一 脚
徴 収 し な い 場 合		100	100	100	50	300	300	100	10
徴 収 す る 場 合		200	200	200	100	600	600	200	20

備考 1 市民(在勤・通学者を含む)並びに坂東市、五霞町、境町、野木町、北川辺町の住民の方以外は上記金額の5割増となります。